

令和7年度 第14回行政会議 会議録

日 時	令和8年1月13日(火)午後1時30分～
場 所	行政会議室
出席者	別添「令和7年度第14回行政会議名簿」のとおり

(注) 以下会議録については、守口市情報公開条例第7条に規定する非公開情報の考え方に基づき、該当すると考えられる部分は削除している。(※「(以下削除)」と記載した箇所)

挨拶	瀬野市長
内 容	<p>本年初めての行政会議。</p> <p>1月6日に島根県で地震が発生。マグニチュードは6.4、最大震度は5強であったと認識している。守口周辺は震度2であり、被害は特段なかったと聞いているが、地震は不測に発生するため、引き続き防災対策に気を引き締めて臨むこと。</p> <p>また、今年、現在策定中である第6次総合基本計画後期基本計画のスタート年であり、現在パブリックコメントを実施中。11月には市制施行80周年を迎え、記念式典や記念冊子の発行等に加え、様々なイベントの予算化を予定。</p> <p>さらに、令和8年度当初予算の編成について、財源としては非常に厳しい状況であるが、限られた財源を有効に活用し、まちづくりを進めていく必要がある。部局長及び課長においては、予算内容をしっかりと把握し、議会に対してもきちんと説明できるよう準備しておくこと。</p> <p>最後に、1月14日から中断されていた決算特別委員会の審議が再開する。既に昨年11月には少額随意契約に係る調査票を議会に提出している。当該調査票からも質問されることが想定されるため、各部において準備をお願いします。</p>

【2月市議会定例会 提出予定案件】

<報告(専決処分)>

案 件	令和7年度守口市一般会計補正予算(第13号) 令和7年度守口市特別会計公共用地先行取得事業補正予算(第1号)
説 明 者	林企画財政部長(兼)財政課長事務取扱
提出資料	有
内 容	<p>今月9日に行った専決処分について報告する。</p> <p>まず、一般会計補正予算第13号については、令和7年12月に成立した国の補正予算による物価高騰対応重点支援交付金を活用し、市民の更なる生活安定及び消費喚起による市内事業者の経済的支援を目的として、商品券事業を速やかに準備していく必要があることから、地方自治法の規定に基づき、専決処分を行ったもの。</p> <p>事業内容としては、市内の全市民を対象として、市内の各店舗で使用できる市独自の商品券である「守口市生活応援商品券」を、1人当たり9,000円分発行</p>

	<p>するもので、詳細は資料記載のとおり。加えて、当該事業の完了が令和8年度となることから、全額繰越明許費を設定するもの。</p> <p>続いて、特別会計公共用地先行取得事業補正予算第1号については、都市計画道路豊秀松月線整備事業において、地権者から移転交渉に応じる旨の意向が示されたものの、物件移転等が今年度中に完了しないため、速やかに契約締結する必要があることから、令和7年度当初予算に計上している予算の一部について、繰越明許費を設定し、2か年で執行可能な状態とするもの。</p>
--	--

【報告】

案 件	初動対応訓練について
説 明 者	上甲危機管理監
提出資料	有
内 容	<p>資料のとおり、令和7年度初動対応訓練を実施する。既に災害対策本部員の皆様方及び避難所従事者等に対しては、個別にロゴチャット等を通じてお知らせしている。</p> <p>今月 16 日の午前9時に、南海トラフ地震(震度6弱)の発生を想定し、避難所の開設訓練及び災害対策本部のシミュレーション訓練を実施予定。通常業務もあるかと思うが、各所管においてご配慮をお願いします。</p>

案 件	パブリックコメントの実施について
説 明 者	林企画財政部長(兼)財政課長事務取扱
提出資料	有
内 容	<p>「①第6次守口市総合基本計画の基本構想修正案及び後期基本計画案」、 「②第3期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び守口市人口ビジョン案」及び「③第3次守口市教育大綱案」の3つの計画を併せてパブリックコメントを実施中。募集期間は1月25日まで。市のホームページのほか、公共施設において意見募集を行っている。今後のスケジュール等については資料記載のとおり。</p>

案 件	職員採用試験について
説 明 者	西岡総務部長
提出資料	有
内 容	<p>昨年末の職員採用試験委員会において、技術職員や保健師といった専門職の採用について決定された。いずれも専門職であり、技術の継承や将来の市政運営を担う職員であることから、募集を行い、採用したいと考えているので、よろしくをお願いします。</p>
質 疑 等	<p>(上甲危機管理監)</p> <p>昨年3月に策定した定員管理計画では、令和7年度から令和9年度までは、毎年7名程度の職員を採用するとの方針を定めたと認識している。一方、令和7</p>

年度は、現在、辞退者がいるか不明だが、事務職員を 10 名程度採用予定であり、加えて技術職員及び保健師で 10 名を採用することとなるため、合計で 20 名となる。計画上想定していた採用人数の約3倍の規模となるが、これは、早期退職が見込まれているなど、何か理由はあるのか。

(西岡総務部長)

定員管理計画の策定時よりも中途退職が多く発生しており、このままでは計画をかなり下回る人数になる見込みとなることが分かったため、採用を進めていかなければならないという判断に至ったもの。

(上甲危機管理監)

それは技術職員と保健師の両方か。

(西岡総務部長)

保健師は想定よりも退職者が多い。

定員管理計画で定める採用予定人数は、技術職員と事務職員を分けておらず、そもそも計画を大幅に下回る状況であり、技術職員も取り合いの状況であることも踏まえ、採用を進めるべきと判断したもの。

(尾崎水道局長)

今回の採用試験は2回の個人面接によるものとなっているが、募集の時期や期間に関わらず、技術職員を含む専門職の採用試験は、2回の個人面接で採用する方針なのか。また、来年度も同様とするのか。

(西岡総務部長)

専門職については、筆記試験は実施していない。専門職は、応募者数も多くないと考えられ、職務経歴等で判断できる部分も大きいことから、このような試験内容でよいと考えている。この方針は来年度以降も同様と考えている。

(上甲危機管理監)

今回募集している技術職員の建築職2名、土木職2名、電気職・機械職3名、保健師3名は継続して採用していくのか。

特に技術職員は引く手数多だと思うので、この1か月程度の募集期間で本来に来てもらえるのか心配。今回の募集で定員に満たなかった場合や希望人数を確保できなかった場合は、来年度以降も引き続き募集していく考えか。

(西岡総務部長)

技術職員は、今回の採用予定人数が現在の不足数と認識している。今回の募集でも不足する場合は、職員採用試験委員会を経て、引き続き募集することになる。

(平田こども部長)

人が集まりにくい状況の中で、特に1月から募集を開始し、4月採用となると、良い人材の確保は非常に難しいと感じる。仮に、今回保健師3名が確保できなかった場合は、来年度においても継続して募集を行う予定か。

	<p>(西岡総務部長)</p> <p>採用試験委員会を経て決めていくことになるが、今回保健師3名が確保できなかった場合は、来年度も採用していくことになると思う。</p> <p>(上甲危機管理監)</p> <p>技術職の不足分を、事務職で補うという考えはないのか。</p> <p>(西岡総務部長)</p> <p>そのような考えはない。</p> <p>(助川議会事務局長)</p> <p>一次面接と二次面接の面接官はどのようなメンバーを想定しているのか。</p> <p>(西岡総務部長)</p> <p>一次面接は主任級から課長級までの職員を想定しており、現在声掛けを行っている。二次面接は、外部の採用試験委員にも入っていただき、実施予定。</p> <p>(助川議会事務局長)</p> <p>人事課が職員に直接声掛けを行っているのか。</p> <p>(西岡総務部長)</p> <p>面接は日曜日に実施予定であり、スケジュールを確認した上で個々に声掛けを行っている。</p> <p>(助川議会事務局長)</p> <p>最終的な採用人数は職員採用試験委員会において決定することになるが、市として採用する意向をもって委員会に諮っているのか。</p> <p>(西岡総務部長)</p> <p>そのとおり。</p>
--	--

【その他】

その他	—
説明者	新庄選挙管理委員会事務局長(兼)監査委員事務局長
提出資料	無
内容	<p>1点目は、監査に関する件。収賄事件を受け、昨年12月25日に市長から監査委員事務局に対し、監査要求があった。対象は、令和2年度から令和7年度までの契約で、約1万4,000件の洗い出しを行う予定。近日中に各担当課に対し、メールで照会予定であるため、対応をお願いする。</p> <p>照会事項は、前回、契約課が実施した調査項目に加え、見積合わせを行った業者名などを予定。回答期限は一律2月6日を予定しており、その後、契約関係書類の提出も求めることとなる。ただし、部署によって件数にばらつきがあるため、提出期限は、監査委員事務局まで相談いただければ柔軟に対応する。</p> <p>2点目は、選挙に関する件。国から1月23日招集予定の通常国会の冒頭で、衆議院が解散される可能性があるという連絡が入っている。投開票の日程は2月8日又は15日を想定。現在準備を進めているが、今後、投票場所や車両の予約、</p>

	<p>人員の手配等について、ご協力をお願いします。</p>
<p>質 疑 等</p>	<p>(尾崎水道局長) 明日から決算特別委員会が再開されるが、決算特別委員会中断以降、我々には一切情報提供がない。市長からも各部局で準備をするようにとの話があったが、具体的にどのような流れで進んでいくのか。</p> <p>(林企画財政部長) 決算特別委員会については、私からも1点報告がある。いただいた質問については後程回答する。</p> <p>11月に決算特別委員会から調査票の求めがあり、既に回答済み。令和6年度分の関係書類も提出済みであり、それ以降、決算特別委員会から追加で調査を行いたいといった連絡は特段来ていない。まず、これから審議される徴税費以降の費目については、おそらく提出した調査票に基づき、少額随意契約に関する質疑が行われることが想定される。</p> <p>加えて、既に審査を終えている総務管理費についても、決算特別委員会から少額随意契約に関する質疑の求めがあった場合には、予備費の後、人件費の前に時間を設けて実施予定と聞いている。ただし、あくまでも委員会から求めがあった場合という条件付き。対象となる部課にはご連絡させていただくのでご対応をお願いしたい。</p> <p>(尾崎水道局長) 12月25日付で、市が監査委員に対し、令和6年度分を含む令和2年度から令和7年度までの契約について監査を依頼しているとのことだが、決算特別委員会で、令和6年度分について質疑があった場合、どのようなスタンスで答えればいいのか。通常、決算書は監査委員の意見を付して議会に提出するが、今回は改めて監査委員に令和6年度分の監査を依頼している状況。その点について、理事者側としてどのスタンスに立てばよいのか。</p> <p>(林企画財政部長) 決算委員会に提出しているのは、令和6年度分の調査関係書類のみであり、監査委員への要求とは別で考えていただきたい。決算委員会では、あくまでも決算審査をお願いしているので、監査委員の意見は意見として受け止めつつ、まずは費目毎に審査を行ってもらおうというスタンス。特に歳出の質疑については、各部局で把握していることを答えていただければ。</p> <p>(小濱水道事業管理者) 不明な点はあるものの、監査での調査内容と決算での審査内容について、市の対応としては、極端に言えば何も変わらないのでは。令和6年度の監査の調査対象部分であっても、問われたことについては、しっかり答えるための準備をしておくしかない。</p>

(尾崎水道局長)

今回 12 月 25 日付で依頼している監査は、決算書に監査の意見を付すこととは全く関係ないのか。

(新庄選挙管理委員会事務局長(兼)監査委員事務局長)

全く関係ないとは言えない。年度を広げて見たり、色々な視点から見たりしないといけないということは、監査委員からも言われている。

(尾崎水道局長)

私の想定としては、監査委員による再度の監査終了後に決算特別委員会が再開されると思っていた。今回、再度の監査依頼と決算特別委員会の再開が同時期となっているので、その点に疑問を感じた。

(瀬野市長)

令和6年度については、当然、事実関係を答えてもらうことになる。今回の調査結果を受けて、監査委員の意見が変わる可能性もあり得るが、令和6年度は監査で一旦見てもらい、意見も付されている。議会は議会の立場で決算審査を行うため、疑問点については明日以降、当然質問があるだろうから、そこについては真摯に答えていくというスタンスで臨むしかない。

決算認定に向けて厳しい状況であるが、決算委員会では事実関係を確認された場合は、各部局で答えていくことに変わりはないので、その点はお願いしたい。

(上甲危機管理監)

11 月に令和6年度分の書類を提出しているので、その部分に関して議員から質問がある可能性があるがあるので、書類の不備がないか、経過等を把握しておくという考えか。

(林企画財政部長)

そのとおり。

(上甲危機管理監)

先程新庄局長から報告のあった調査の件だが、令和2年度から令和7年度までの見積合せを各課重点的に見に行くということか。

(新庄選挙管理委員会事務局長(兼)監査委員事務局長)

前回調査では業者名が無かったため、今回は業者名を回答していただきたい。その上で、俯瞰的に見て確認したいという意図。

(上甲危機管理監)

例えば、同じ3社による見積合せが5件、10 件とある状況が見られれば、確認するということか。

(新庄選挙管理委員会事務局長(兼)監査委員事務局長)

代表例であればそういうこと。

その他	—
提出資料	無
内 容	<p>(平田こども部長)</p> <p>行政会議の議事録に関して、結論はどうなったか。</p> <p>また、その後の行政会議において、教育委員会で調査を開始しているという話を聞いたが、10月30日の行政会議後であったと記憶しているが、その後の説明で高橋部長から、今回の件については、一定議会と我々に報告するという話があった。</p> <p>少額随意契約や未払いの件のみ为中心となっているのか、それとも金品の受領や、いわゆる収賄・贈賄も含めて議論の対象となっているのか、そのあたりの状況が全く聞こえてこない。議事録の件と併せて、その点について教えていただきたい。</p> <p>(林企画財政部長)</p> <p>まず、1点目の議事録については、時間を要しているが、企画課とどのように対応すべきかについて、これまで継続して協議を行っており、決して放置しているわけではない。</p> <p>市長からも、然るべき時期に公表する旨の発言があったとおり、時間がかかっている点については申し訳ないが、作業は着実に進めているので、もうしばらく待っていただきたい。</p> <p>(高橋教育部長)</p> <p>2点目の教育委員会に関する件について、現在、教育委員会においては、ヒアリングを行った結果についての報告書案を作成しているところ。</p> <p>今後、市長及び教育長による確認を経た上で、議会に対しても、どのような形になるかは未定であるが、説明や報告を行うことになると考えている。その結果については、皆さんにご報告させていただきたいと考えているので、よろしく願います。</p> <p>また、収賄等に関する点について、これまでのヒアリングの中では、そのような事実は確認されていない。そのため、教育委員会内で作成している報告書においても、その旨を記載している。</p> <p>(平田こども部長)</p> <p>警察に相談されていることを西岡部長から聞いていたが、返事は来ているのか。それとも、市の方から該当する案件はなかったということで正式に話をされているのか。</p> <p>(高橋教育部長)</p> <p>警察に相談を行った後、先方からは一切アクションはない状況。どういう状況になっているか、我々も確認していない。</p> <p>(上甲危機管理監)</p> <p>今後、確認はされないのか。取り扱ってもらっているのかどうか分からない状</p>

況で、警察から何もなかったから確認していないというはどうか。

(高橋教育部長)

今後どうするかは、まだ決めていない。

(平田こども部長)

例えば、落とし物をした場合に警察へ届け出を行い、その後、落とし物が見つかったのであれば、「見つかりました」という報告は必要であると考え。同様に、今回のような内容が大きい案件について警察へ相談しているにもかかわらず、先方から特段のアクションがないという理由だけで、何ら報告を行わなくてよいのか。アクションがなかったとしても、一定の報告は必要ではないのか。

(瀬野市長)

警察への相談については、事業者による犯罪等の可能性もあったことから情報共有を行ったという経緯がある。現時点では、内部調査において、収賄や贈賄といった事実は一切確認されていないが、調査報告書がまとめ、議会にも報告を行った段階においては、内部的にはこのような調査結果が出ているということ、警察にも共有しておいた方がよいのではないかと。

現段階では、警察からの聞き取りや動きは見受けられないことから、調査結果をまとめ、議会に説明し、行政会議のメンバーにも共有したタイミングに合わせて、警察とも情報交換を行うことが適切であると考え。その点については、適切なタイミングを見極めた上で対応してもらいたい。

(助川議会事務局長)

もともと警察に相談した際、(以下削除)と認識している。そのため、行政会議の場では一定の報告を行ったものの、この場限りとし、会議録を含め、職員全体にオープンにしない対応を取ってきたと考えている。(以下削除)

したがって、捜査状況がどうなっているのかがはっきりしない限り、公開・非公開の判断はできない。すでに捜査対象でないのであれば、「こういう事案があった」という事実を整理し、公開しなければいけない。公開しない理由としては、職員全体に知らせることで相手方に情報が伝わる可能性や、捜査への影響があるといった点が挙げられていたはずである。

そう考えると、内部での報告書をまとめた後に警察へ報告するという対応は、順序として逆ではないかと感じている。警察は現在も捜査を行っている可能性がある以上、その状況が分からないままでは、いつ会議録を公開できるのか、職員や市民にオープンにできるのか判断できない。

警察に相談した際、(以下削除)その点をきちんと整理しない限り、会議録の公開はできないと考える。そのため、捜査状況を含めて整理を行い、早急に方針を明確にしなければならないと考える。

(林企画財政部長)

この点も含めて、現時点では未定だったので、しっかり検討して対応していく。

その他	—
提出資料	無
内 容	<p>(増田健康福祉部長)</p> <p>今朝、臨時予算の市長査定の結果が通知されていたが、この点についてこの場で何らかの説明があると思っていた。例えば、復活折衝の有無や、採択・不採択に関する確認行為等について、企画財政部としてどのように考えているのか。</p> <p>(林企画財政部長)</p> <p>理由の説明を求められた場合は、企画財政部にてしっかり対応する。基本的には復活折衝も行わない方向で考えている。</p> <p>(増田健康福祉部長)</p> <p>行政会議なので、今朝の通知内容について、もう少し丁寧な説明を心掛けていただきたい。</p>

その他	—
説明者	瀬野市長
提出資料	無
内 容	<p>明日から決算特別委員会が再開されることに加え、予算編成も大詰めの段階に入っており、議会对応も控えている。また、先程報告があったとおり、2月中に選挙が行われる可能性もあり、各部局において負担が大きい状況ではあるが、部局長を中心に部局内を取りまとめ、しっかりと対応してもらいたい。</p>